毎月5日・15日・25日発行(ただし1月5日、5月5日、8月15日は休刊)　ISSN 1881－4417

ロシアNIS経済速報

一般社団法人 ROTOBO　2026年(令和8年)11月15日号　No.2040

目　次

ロシアにおける会社維持と駐在員の諸問題 1
統計速報 17
2026年1～9月の日本の対ロシア・NIS諸国輸出入通関実績／17
2026年1～9月の日ロ貿易／18
エトセトラ 21
「第16回日本トルクメニスタン経済合同会議」開催のご案内／21
トピックス 21
JOGMEC、アゼルバイジャンBTC事業への支援終了／21
日本たばこ産業のロシア事業、一時管理下に／21
加、対ロ制裁対象を追加／22

ロシアにおける会社維持と駐在員の諸問題

はじめに

10月20日(火)、ROTOBOは情報提供セミナー「ロシアにおける会社維持と財務・資産管理、駐在員の諸問題」を、コングレスクエア日本橋にて対面形式で開催し、関係者を含め54名が参加した。今回のセミナーでは日系企業に多くのクライアントをもつモスクワの法務・会計コンサルティング会社B1の専門家にご登壇いただいた。主力製品の販売停止や取引制限に伴い事業基盤が縮小し、事態長期化によって赤字に陥る企業もみられる中、ロシア事業を維持するために必要な点を法務・税務の両面から、①会社法上の純資産と資本金の規定対応、②ロシアの対抗措置による制限、③駐在員就労許可:HQS(高度な専門性を持つ外国人)労働許可証・ビザの維持、④税務当局が最近注目している事項(為替管理法の監査、移転価格税制における二次調整等)、⑤会計検査院や検察当局による税務調査、について解説を行った。

ちなみに、ロシアによるウクライナ侵攻後の外国企業の活動を規制するロシアの連邦法や大統領令、政府決定などの各種の法的文書に関しては、ほぼすべて日本語の仮訳があり、ロシア語の原文を含めてウェブサイト「ロシア進出企業情報提供ポータル」から閲覧できる。必要に応じてご参照いただきたい。

【ロシア進出企業情報提供ポータル】

ウクライナ情勢に関連したロシア政府による各種対応措置

→https://www.jp-ru.org/laws/ (大統領令・政府決定等:時系列)